

役員募集のお知らせ

要約

今後株主総会を開催するために準備を進めています。

1. 招集通知の送り先について

- 令和4年時点の株主名簿を入手しております
- 住所や名義などで変更点のあるかたは kitu@tamokaku.com にメールまたは TEL: 050-1720-6971 ご連絡ください。

2. 新しい取締役を募集中です。

- 役員報酬等は未定です。
- 私・吉津結も立候補します。

私自身、多くのことが初めてであり、行き届いていないことが多く、皆様にはご心配やご不便をおかけすることもあるとは存じますが、できる限りのことをしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

内容

はじめまして、吉津耕一の子、吉津結と申します。

たもかくの創業者であり代表取締役社長であった父・吉津耕一は今年2月5日に死去いたしました。

長年にわたり、たもかく株式会社・父や母を応援してくださった皆様に厚く御礼申し上げます。

また、こちらでのご連絡が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

同様の内容をメルマガでも送付しております。

今回はみなさまに役員の募集について、ご連絡を差し上げます。

現在、私・吉津結は、吉津耕一の相続人の代表として、また目黒紘・取締役の代理人として、会社の営業再開または今後の処分について円滑に進められるよう、各種の手続きを行っております。

私自身はたもかくの経営についてはほとんど知らない状態から情報を収集し、手続きを行っております。

近年はコロナ禍で従業員の雇用を維持できず、父一人で経営・営業しておりました。会計の担当であった母・玲恵子もガンに罹り、昨年 2023 年 6 月 17 日に死去しております。つまり、経営状態について正確に把握していた者すべてが不在となってしまっています。

父の死去以降、私はたもかくの登記の更新を司法書士の協力のもと申請を行ってまいりました。しかしながら父の死去する以前から、たもかくの登記については手続き上の不足・不明点があることが発見されました。それにより登記の更新は滞り、7 月 23 日現在も完了していません。

登記の申請が完了していない状態では、たもかく株式会社の保有している銀行口座を利用することや生命保険金の支払い等を受けることができません。店舗を営業することが不可能であるばかりでなく、様々な契約の更新や整理をすることも不可能です。現在、固定資産税や固定経費などを含めて、多くの支払いを私の個人の家計から立て替えて支払っている状況です。そういった事情から、未だ前年度の正確な決算情報が網羅できておりません。各種の税については相談のもと、見込み額での申告と納付を行っております。

司法書士の助言のもと、まずは株主総会を開催し、新たな役員・監査役を選任し、取締役会を行い、新たな代表取締役を選出をする予定です。そうして登記の更新を行うことが可能となる見込みです。臨時株主総会を近日中に開催したいと考えております。

取締役と監査役を新たに専任する必要があります。
登記上の役員のうち、

- 目黒紘・取締役については再任のお願いをしております。
- 坂本知忠・取締役は都合により、再任は望まれないそうです。
- 五十嵐博之・監査役については再任のお願いをしております。
- 高野行央・取締役はすでに死去しています。
- 吉津耕一・代表取締役はすでに死去しています。

会社法によれば、公開会社であるたもかく株式会社は 3 人の取締役と 1 人の監査役を必要としておりますので、少なくとも新たに 2 名の取締役の候補が必要になります。

そこで、株主や関係者の中で役員に立候補していただける方を募集いたします。

- たもかくの理念（田舎の自立的・持続的な発展）に賛同していただける方
- 経営・事業承継・会社整理などについて経験が深い方
- 経営上の極めて困難な状況であっても粘り強く力をお貸しいただける方

そういった精神を持つての方が好ましいとは思いますが、現在の困窮した状況を考えれば高望みはできず、少しでも力を貸していただけるお気持ちがあれば充分だと思います。

志のあるかたは、kitu@tamokaku.com にメール、または TEL: 050-1720-6971 にご連絡ください。私・吉津結自身も立候補する所存です。

基本的にはメールのほうが受け答えがしやすいです。8月23日までにご連絡をいただけますと幸いです。

また、株主の中に候補者がみつからない場合には、元従業員の方や只見町地元住民の方などにもお声掛けをしていく予定です。

万が一、候補者がみつからず定員に足りない場合には、やむを得ず私の個人的な知人を推薦するつもりです。

しかし個人的な知人を起用することは、経営の中立性の観点からは望ましくはないでしょう。

臨時株主総会の招集は可能なかぎり早く行いたいと考えておりますが、まず上記の通り役員の候補者を決定する必要があります。

候補者がみつきりしだい、株主のみなさまに日程や招集通知や資料などを送付したいと考えております。

また、株主名簿については、吉津の方で令和4年度時点の情報については入手しておりますが、もしもその後に

もしも住所や名義などで変更点のあるかたは kitu@tamokaku.com にメール、または TEL: 050-1720-6971 に事前にご連絡ください。

本来の株主総会ならば決算資料を公開し、今後の事業の見通しや会社の処分方針について深く議論せねばならないでしょうが、今回についてはまずは会社を適正な状態に戻し、各種手続きが可能な状態にすることに集中したいため、役員の選任のみの決議を想定しています。